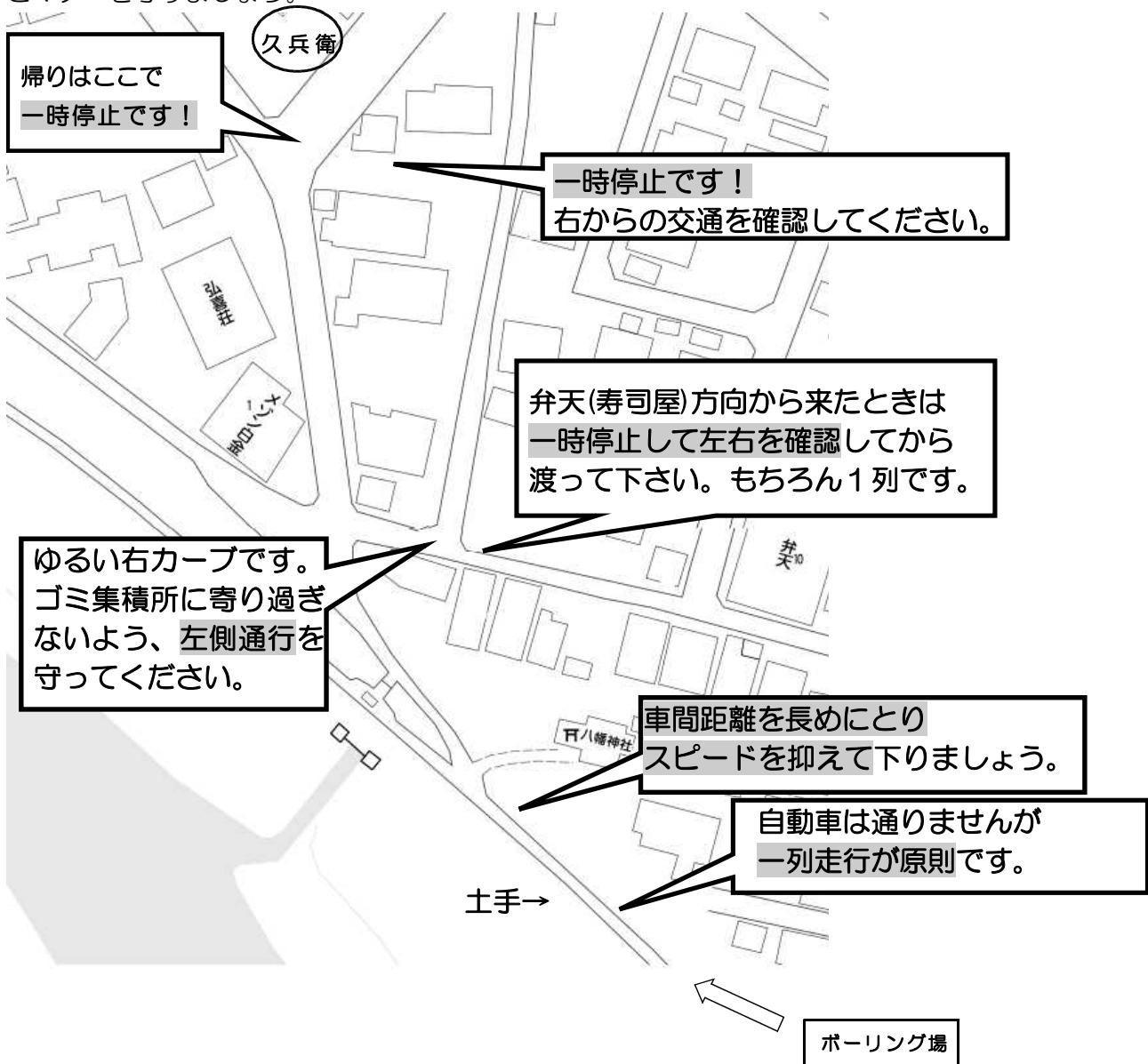


## 自転車の転倒事故に注意

自転車での登下校が始まり2ヶ月になりました。今年から始まったヘルメットの着用などもあり、一人一人の安全に対する意識は高まっているように思いますが、まだまだ交通ルールが守られていない場面も見られます。地域からも心配する声が届いています。交通ルールが守られていないと、命に関わる重大な事故につながりますので「起こってからでは遅い」という意識を一人一人がしっかりと、もう一度、交通ルールとマナーを確認しましょう。

### ◎ボーリング場から土手に入って、八幡神社横を通る坂道付近で事故が発生します！

毎年、坂道で転倒する生徒が多くいます。朝は、登校途中の生徒数も多くなり車間距離が短い状態で坂道を下って来ます。転倒すると後続の自転車が追突しますので非常に危険です。スピードを抑えながら安全に走行しましょう。また、この周辺は他の危険も潜んでいますので、下の図を見てルールとマナーを守りましょう。



# 交通ルールとマナーの再確認を

## 1 自転車は左側通行が原則です

広い歩道が整備されている所は別ですが、自転車は原則として左側を通行しなければいけません。交通量が少ないからといって我が物顔で道幅いっぱいに走ると、歩行者や他の車両と接触することがあり、非常に危険です。また、自動車を運転するドライバーから見ても、右側走行してくる自転車とすれ違うときは非常に危ないと感じます。守らなければならない基本的なルールです。

※四ツ屋方面で国道105号を帰る人たちは、右側の歩道を通りますので商業施設を出入りする車には十分気をつけてください。

## 2 横並びはやめましょう

並走していると一方の自転車が急な動きをしたときに対応できず、接触してしまいます。実際に、空き缶を避けようとハンドルを切った友達と接触して、車道側に転倒した例もあります。もし、すぐ後ろから自動車が走っていたら重大な事故になっていました。

そもそも、車道も歩道も曲中生だけのものではありません。「車が来ないからいいだろう」「他に歩いている人がいないからいいだろう」と安易に考えず、地域全ての人が気持ちよく通行できるようにしましょう。



## 3 横断歩道や交差点は自転車を降りて、押して渡ろう

安全確認は交通安全の基本です。安全を確実に確認するため、道路を横断する際は一端自転車を降りて左右の安全を確認してから押して渡りましょう。次に、渡りきったところですぐに自転車に乗ろうとすると後ろがつかえて、信号が変わったときに渡りきれない人が出てしまうので、渡ったらそのまま10m程度進んでから自転車に乗りましょう。横断歩道以外の場所は横断しないようにしましょう。特に、ボーリング場前、グランドパレス川端前は横断禁止です。

また、「止まれ」の標識のあるところや見通しの悪い交差点では、安全確認のため確実に止まって左右の確認をしてください。自転車置き場を出て、ポンポン駐車場に向かって若竹通りを横断するところや裏若竹通りの十字路、白金町のソバ屋「久兵衛」付近にある「止まれ」の標識を無視して通行している生徒を見かけます。安全のため、交通ルールを守れない人には自転車通学許可を停止する場合があります。



## 4 もし、歩行者や自転車、自動車と接触した場合は…

もし、自転車に乗っていて歩行者と接触した場合は、知らないふりをして立ち去ったり逃げたりしてはいけません。自分が悪いときはしっかりと謝りましょう。



怪我をした場合は周りの大人に助けを求めて相手の名前や連絡先を確認しましょう。事故が起きたときに痛みが無くとも、後で痛みが出てくることもあります。簡単に「大丈夫です」と言って立ち去らないようにしましょう。

そして、**すぐ必ず学校へ連絡**してください。



## 5 後方確認も忘れずに！！

交差点を横断する際に、歩行者用信号が青であっても後方から来る自動車が歩行者に気づかず左折してくることもあります。また、自転車で通行中、路側帯に自動車が駐車されていて車道側を通らなければならぬこともあります。その場合も、自動車が後ろから走ってこないかを確認してから駐車している車の横を通りましょう。

<後方を確認してから！！>